

## 第50回認定 構造改革特別区域計画の概要

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域 の範囲	特区計画の概要	特例措置の番号	特例措置の内容
<b>新規計画 7件</b>							
1	北海道	北見市	きたみ果実酒特区	北見市の全域	北見市は、北海道内の自治体で最も広い面積を有し、生産量日本一を誇る玉ねぎをはじめとした新鮮で安全な農産物が生産されています。北見市では、地元農産物のPR等の取り組みだけでなく、「北見市地産地消推進計画」を策定し、基幹産業の農業の振興に資するため地産地消の取り組みも行っていきます。市内では、果樹栽培も行われており、特例措置を活用することで、自ら栽培した果実で、果実酒を醸造することが可能となり、生産者と消費者の顔が見える関係づくり並びに新たな特産物が生まれることで、地域の活性化も期待されます。	709 (710,711)	特産酒類の製造事業
2	千葉県	八街市	八街市ワイン特区	八街市の全域	八街市では、市の基幹産業である農業を通じて地域振興に取り組んできたところではあるが、依然として近年の農業が共通する担い手不足、高齢化、農産物価格の低迷、耕作放棄地の増加などの諸問題を抱えている。そこで、規制の特例措置を活用することで、地域の新たな特産物であるぶどうを原材料としたワイン製造に参入しやすい環境を整え、ぶどう生産者の新たな事業機会とすることで、6次産業化の取組を促進し、地域ブランドの創出及び新規就農者の増加、耕作放棄地の活用等を図る。	709 (710,711)	特産酒類の製造事業
3	神奈川県	川崎市	かわさきそだちワイン特区	川崎市の区域の一部(多摩区、麻生区、宮前区)	都市化圧力や相続を契機として市内農地は年々減少し、農産物価格低迷や担い手の高齢化等、営農環境は依然厳しさを増しており、また、1経営体あたりの経営耕地面積は30～50aが最多で、安定的な農業収入への不安等から、農産物の高付加価値化や農業後継者不足が課題である。一方、人口は増加し、市内産農産物に関心の高い消費者も多く存在していることから、特例措置を活用し、農家レストラン等を現に営む、また、新たに参入する農業者がワイン等を提供することで、農園来園者増加や本市農業の認知度向上が図られ、農業所得の向上が期待できる。	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業
4	新潟県	佐渡市	佐渡・学びの日本酒特区	佐渡市の全域	本市では、農業経営者の高齢化と担い手不足等から農家戸数が減少傾向にあり、耕作放棄による農地の荒廃、地域活力の低下が進んでいる。これを克服し魅力ある地域づくりを進めるためには、加工等による地場資源の高付加価値化、さらに観光産業等と連携しての販売促進やブランド化による6次産業化が必要である。本市の主要農産物である米を原材料とする清酒製造をこのフックとし、地域活性化について島内外の参加者が学ぶ「学校蔵の特別授業」等の取り組みを行っている学校蔵において清酒の製造体験を実施することで、地域の活性化を図る。	712	清酒の製造場における製造体験事業

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域 の範囲	特区計画の概要	特例措置の番号	特例措置の内容
5	愛知県	瀬戸市	瀬戸市国際未来 教育特区	瀬戸市の全域	市の政策課題(就業者数・居住者数の増加による地域産業の活性化、次世代の産業や社会・文化を担うことのできる人材の育成・輩出、市域の学校跡地及び旧校舎の活用)を解決するため、本特例措置を活用し、小・中一貫教育を行う学校と年少児から年長児(3歳児から5歳児)を教育するプリスクール(企業主導型保育施設)を有する幼小中の国際学校「瀬戸LCA学園」を設置する。 英語教育やICT教育などにおいて優れた教育課程・環境を有する当該学校設置会社が、「瀬戸LCA学園」の特色を生かした地域貢献等を展開することにより、子育て世代の人口誘因等の効果を企図している。	816	学校設置会社による学校 設置事業
6	大阪府	交野市	交野市立機能支 援センター(児童 発達支援セン ター)安心安全 給食特区	交野市の全域	本市では、令和2年度末までに児童発達支援センターの設置を検討している。設置場所としては市直営の機能支援センターにおいて必要な機能を付加し、児童発達支援センターとすることが前提となっている。機能支援センターには給食設備がなく、設備を新設することは、職員配置や設備面で多大な負担となる事から、特例による給食の外部搬入が可能となる事で、限られた人的資源を子どもの成長・発達における療育水準の充実の維持などに充当することができる。	939	児童発達支援センターにお ける給食の外部搬入方式 の許容事業
7	大分県	宇佐市	宇佐のうまい酒 製造体験特区	宇佐市の全域	国内旅行者や訪日外国人観光客をターゲットに清酒製造体験プログラムを開発・実施する。 具体的には①原料米の田植えから仕込み、充填まで一貫して行う製造体験や、②清酒製造の産物(米麴・酒粕・甘酒)と地元の農水産物がコラボした宇佐ブランド商品の開発・販売等を行う。これにより宇佐・大分の価値や魅力を増幅させることに加え、訪日外国人には帰国した後も清酒文化と宇佐ブランドの伝道師としてその魅力を世界に発信してもらう。 さらに衰退が懸念される農業・水産業の振興や地域経済の活性化、観光・交流の促進につなげる。	712	清酒の製造場における製 造体験事業